

動物実験委員

「The Chukyo University Animal Care and Use Committee」

第5条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する5名の委員で構成する。

- (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する専任教員
- (2) 実験動物に関して優れた識見を有する専任教員
- (3) その他の学識経験を有する者
 - 2 前各号に掲げる者のほか、学長が特に必要と認めた若干名の者を委員に加えることができる。
 - 3 委員は、学長が委嘱する。
 - 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
 - 5 委員長は委員の中から学長が指名する。

<委員名>

委員長/委員	学 部	氏 名	任期	備 考
委員長	国際教養学部教授	桑村 哲生	2017年4月～2019年3月	学識経験者（行動生態学・海洋生物学）
委員	スポーツ科学部教授	梅村 義久	2017年4月～2019年3月	動物実験等に関して優れた識見を有する者
委員	心理学部教授	鬢櫛 一夫	2017年4月～2019年3月	学識経験者（知覚心理学）
委員	工学部教授	石原 彰人	2017年4月～2019年3月	動物実験等に関して優れた識見を有する者
委員	法学部教授	杉島 由美子	2018年4月～2020年3月	学識経験者（民法・消費者法・医事法）